

令和5年3月8峰町議会定例会会議録（第2日）

令和5年3月14日（火曜日）

議事日程第2号

令和5年3月14日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 笠原吉範	2番 伊藤一八	3番 奈良聡子
4番 芦崎達美	5番 水木壽保	6番 菊地 薫
7番 腰山良悦	8番 見上政子	9番 須藤正人
10番 門脇直樹	11番 山本優人	12番 皆川鉄也

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町 長	堀内満也	副町長	日沼一之
教育長	川尻茂樹	総務課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	和平勇人
税務会計課長	成田拓也	企画財政課長	高杉泰治
福祉保健課長	石上義久	教育次長	山本節雄
学校教育課長	山内章	産業振興課長	山本 望
農林振興課長	浅田善孝	建設課長	石嶋勝比古
農業委員会事務局長	工藤善美	生涯学習課長	今井利宏
あきた白神体験センター所長	菊地俊平	防災まちづくり室長	内山直光

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木 高	議会事務局庶務係長	須藤 佳奈子
--------	-------	-----------	--------

午前10時00分 開 議

○議長（皆川鉄也君） おはようございます。

傍聴者の皆さんには、朝早くからご苦勞様でございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、3番奈良聡子さん、4番芦崎達美君、5番水木壽保君の3名を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許可いたします。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） おはようございます。傍聴の皆様には、朝早くからご苦勞様でございます。

議席番号1番笠原吉範。通告に従いまして一般質問をいたします。

本日は2問であります。

1問目は、人口減少対策について伺います。

町の人口は、平成28年の合併時3月末時点で9,277人でした。町では歴代町長のもと、子育て支援などの様々な対策をとってきましたが、人口減少に歯止めがかからず、本年2月28日で6,461人となりました。合併以来17年で2,816人減少し、1年で平均165.6人が減少したことになり、この1年間では210人が減少しています。年間出生者は令和3年で13人であり、このままでは1桁になりかねない状況であります。これ以上人口減が進むと、税収の減少、公共交通の廃止、店舗撤退、空家増加など、時間が経過するほど状況は悪化します。人口減少は八峰町だけの問題ではなく、日本全体の問題であり、岸田総理が年頭記者会見で「異次元の少子化対策、子ども予算倍増」を掲げましたが、その支援策や財源は未だに示されておられません。以上のように、人口減少対策が八峰町にとって最重要課題であり、待ったなしの状況にあることは疑いようがありません。

そこで町長に伺います。

町長選出馬に当たり、「人口減少対策」を最大の課題であると訴えました。しかし、前町長の急死に伴う選挙であり、出馬表明から告示まで2週間あまりと短く、しかも年末年始を挟んでいたこと、また、無投票当選であったことから、町民に向け、その具体策を語るができなかったのではないのでしょうか。人口減少対策の具体策をお聞かせ

ください。

2 問目、続いてはマイナンバーカード取得の促進についてについてであります。

2013年5月から運用が始まったマイナンバーカードの申請状況は、令和5年2月12日には全国で68.8%、2万円のマイナポイントが受け取れるキャンペーンが終了した3月5日では75.1%となっています。町でもキャンペーンによる駆け込み申請で申請率が上がったことと思いますが、1月末現在で49.8%であり、県内25市町村の最下位であります。町長はその要因をどのように捉えているのか。また、取得向上のための施策を伺います。

以上、2問であります。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） おはようございます。笠原議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「人口減少対策」についてであります。

八峰町が現在抱えている大きな課題は、議員同様に急激な人口減少であると考えており、こうした状況に積極果敢に立ち向かい、「ふるさと八峰の創生」にチャレンジしていくため、次の3つを施策の柱に据えたいと考えております。

1つ目は、「農林漁業の振興」であります。

農業分野においては、本町が重点的に実施している菌床しいたけやネギ、大豆等の生産拡大を図るとともに、しいたけのブランド化を目指すほか、カミツレやキキョウなどの生薬栽培では、生産組合主導による生産者及び栽培面積の拡大に繋がる取り組みを推進してまいります。

また、漁業分野においては、漁業者の所得向上と担い手の確保を目指し、「サーモン養殖事業に関する四者協定書」に基づく事業支援を行うほか、ギバサ藻場の再生を目指す「藻場再生調査」やアワビの資源減少の原因究明と効果的な資源管理方法の確立を目指す「アワビ資源対策調査」等を実施してまいります。

2つ目は、「女性が活躍できる環境づくり」であります。

女性の様々な意見を町政に反映させ、地域や職場で女性が個性と能力を存分に発揮するため、女性自身の意識改革や経営者の理解促進に努めるとともに、役場における女性職員の管理職への登用についても検討してまいりたいと考えております。

なお、具体的な事業につきましては、今後検討を加速させ、経費が必要となる場合は

関係予算を議会に提案してまいりたいと考えております。

3つ目は、「洋上風力発電の推進」であります。

地域の活性化や人材の定着に繋がるよう、県や地元商工会等と連携を図りながら、関係産業の育成支援や人材の受け皿となる企業立地の促進に努めてまいりたいと考えております。

このほかにも、「コロナ後を見据えた観光振興や高齢者等が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができる社会の実現」に向けた取り組みなどを進めてまいります。

いずれいたしましても、「人口減少」という大きな課題の克服は、一朝一夕で成し得るものではなく、多くの時間を要するものと考えておりますが、八峰町の発展と成長、そして、何よりもふるさと八峰を愛する全ての町民のため、諦めない強い心を持って、粘り強く全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「マイナンバーカード取得促進」についてであります。

県内市町村で交付率が最下位にとどまっている要因としましては、現在実施している「休日受付窓口」など、町民の利便を図る取り組みの実施が他の市町村に比べて遅れたことや、大型商業施設や新型コロナワクチン接種会場等での「出張受付窓口の開設」や「商品券等の交付」等の積極的な取り組みも行わなかったことなどが影響したのではないかと考えております。

国の「マイナポイント事業」は終了しましたが、国において2024年秋にマイナンバーカードと保険証の一体化を図る方針が決定されたことから、今後、カードの必要性が高まり、カード取得の希望が増えることが予想されます。

このため、令和5年度において、タブレット専用端末による「出張受付窓口」事業を実施するための予算を今議会に計上しているほか、引き続き「休日受付窓口」の設置や広報等で周知を行うなど、取得を希望する町民への利便を図り、交付率の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 1番議員、再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 今、町長から答弁いただきました。農林水産業、女性が活躍できる、風力発電、もっともでございます。これを是非促進していただきたいんですが、でも、この施策だけではですね人口減少のスピードを抑えることができても、人口を増やすということはできないのではないかと私は思うわけです。毎年、さっき私言ったよう

に165.6人の人口減少が平均であるわけです。これを上回る人口増を目指さなければ、人口は減っていく一方なんですよ。

で、じゃあどうやってその人口を増やすか。多分これを議場にいる皆さんが、この200人もの人口増できるわけないと多分心の中で思っているでしょうけども、実際これを行った事例があるんです。まず1つ目、これは平成27年、私が議員になった年ですが、視察で長野県下條村というところに行ってきました。平成9年から平成18年にかけて、若者定住促進住宅、マンションタイプ124世帯分、一戸建て住宅54戸、計178世帯分の若者定住促進住宅を造って、そこに近隣の飯田市から移住者が多く駆けつけて、もうベッドタウンになってるんですね、この飯田市の。で、この入居者の7割が村外から、主にこの飯田市からの移住であります。で、令和4年、去年ですが、長野県南箕輪村というところに行ってきました。ここはですね母親に大変な支援をしております、南箕輪村ネウボラ、これは平成29年から妊娠から18歳まで途切れのない支援。再就職サポートセンター、子育てが終わった、手がかからなくなって再就職したいという時に、それをこう斡旋してくれる制度ですね。で、役場内に子育て支援課というのがある。人口1万6,000人ですけど、今、77.3%が移住者なんです。近隣の伊那市、箕輪町、駒ヶ根市から移住してきて、やはりベッドタウンとして人口を増やしています。これは総務民生常任委員会で去年訪れた岡山県奈義町です。これ、皆さんも報道で知ってると思いますが、2月には岸田総理も視察に訪れております。なぎチャイルドホーム、奈義しごとえん、手厚い住宅支援などで、近隣の津山市、美作市から移住、やはりベッドタウンとなっています。こういうですね、ほかから視察に、総理まで視察に来るようなことをやってる町が実際あるんです。前に森田町長の時には、この11月の視察の話は森田町長とする前に残念ながらお亡くなりになってたんですが、長野県の下條村に関しては、我々議員から何度もこう議会の場で名前が出てくるもんですから、コロナが収まったら是非下條村を訪れて、向こうの村長さんの話を聞いてみたいということをおっしゃっていただきました。残念ながらかなわなかったんですが。

町長はあれでしょうか、この私が今例を挙げた3町に視察に行ったらいかがかなと。聞くと見るとでは大違いだと思いますので、その辺はどうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員のご質問にお答えいたします。

その3町の視察につきましては、当然ながら八峰町も相当勉強になる部分があると思

いますので、私も新年度になってなるべく早い段階です、そういったところの先進地の視察を行ってまいりたいというふうに考えております。

そしてまた、議員の方からもお話のありました岸田総理の異次元の少子化対策、これについても町としてどういったことができるのか、議員の話にもありました住宅支援、あるいは子育て支援、八峰町でもやってるわけでありまして、おそらく足りない部分があるというふうに私も考えておりますので、そういったところについてもしっかりと対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） この人口減少が進んでいる秋田県、しかもこの山本郡内で若者を奪い合ってもしょうがないというそういう考えもあるのは確かなんですが、私は奪い合わなければいけないと思っております。能代のベッドタウンを目指すべきだと思っております。手厚い住宅支援、子育て支援で近隣市町よりも手厚い支援で若者を呼び込む。異次元の子育て対策といえますか、少子化対策、国のそれ待っていたら町なくなりますよ。いつになるか分かりません。この間、新聞報道にもありましたけど、財源もどこから求めるのかも決まっていない。で、子どもを生んだら奨学金免除なんていう馬鹿な案も出てるという、そういう国の対策待っていたら八峰町なくなりますので、能代から若者をどんどん移住する、能代のベッドタウンになる、そういった気構えはありませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） ご質問の能代のベッドタウンということに関しましては、私もそのとおりで思っておりますし、それを目指したいというふうにも考えております。

一方で、町の財源的には、ご承知のとおり相当厳しいものがございますので、そういったところも全て勘案してですね、できるところ、できないところ、あると思っておりますけども、いずれにしましても人口減少対策として居住対策、そしてまた能代市のベッドタウンになるようにしっかりと取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） そもそも子どもが生まれるには結婚しなきゃいけないわけです。私の周りにもこう指折って数えてみると、子育て世代、30代、40代で未婚の方が結構いらっしゃいます。皆さんの周りにもいるんじゃないかなと思います。そうした方々、まあこれは非常にプライベートな問題で踏み込みづらいことだとは思いますが、町の施策で出会い創出の事業80万円の予算がついています。これまでもついていたと思っておりますが、

これまでどういうことをやってきたのか、そして今年度はどういう事業をやるつもりなのか。町長あれでしたら担当課長で結構ですので、お願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの笠原議員のご質問にお答えいたします。

町の方ではこれまで、結婚サポーター等を活用しながら出会い関係のイベントを行っております。また、平成の時代ですけれども、商工会さんとか、あと会場をハタハタ館で、ある一定の独身の職場に勤めるような方々を集めまして交流会といたしますか、出会いの場を設けております。で、今年につきましても、コロナ禍の方がかなりこう落ち着いてきましたので、また結婚サポーターの方の意見を聞きましても、出会いをした時に単発だけではなくて、同じ人と2回、3回行き会う機会があった方がいいという意見もいただいておりますので、今年につきましてもまた商工会と関係団体、そのハタハタ館を利用したりしながらそういった交流の場の方を設けていきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 今課長がおっしゃった、正にそのとおりだと思います。1回で終わったら何の意味もないです。かなり私議員になるまでのかなり前ですが、私の店でもそういった創出のやったことありますけど、それで当時はガラケーの時代でしたけれども、来た男女がメール交換したり、コンサートもやって、コンサートを聞いてメール交換してお酒飲んで、ああ、いい雰囲気だなと思いましたが、それっきりなんですね。だからそれをね何回か繰り返すことによって、私はそういうカップルも生まれる可能性があるのかなと思いますので、是非頑張ってくださいと思います。

それと、これで最後にしたいと思いますが、何回も言ってますけども、簡単なことではありません、人口減対策は。町長も先進地に行って研修を積まれて、八峰町版の異次元の人口減少対策、少子化対策を打っていただきたいと思います。待ったなしでございませぬ。国の施策は待ってられません。そういう暇はありません。時間はありません、八峰町に。どうでしょう、最後に決意をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 正に議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。しかしながらですね、先ほど答弁でもお話しましたけども、八峰町も相当財源が厳しいと

いった状況もございますので、いずれそういったところもしっかりと勘案しながら、人口減少対策にしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） 2問目についての再質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） マイナンバーカードについての質問ですが、私はですね、やっぱり町民が漠然と、このマイナンバーカードについて不安を持ってるんじゃないかと思うんですよ。個人情報漏洩するとかですね、そういう誤解といいますか、そういうものがマイナンバーカード取得を鈍らせてるんじゃないかなと思っております。それで、そもそも今、マイナンバーカード持っていても住民票とかがコンビニで取れるぐらいで、今そんなに必要ないという考え方もあります。で、やっぱり今一番多いのは、私の知人ではもう絶対取らないという人も中にはいるぐらいで、それはやっぱり紛失したら全ての情報がばあっと拡散されるんじゃないかとかということ、要は免許証を紐付ける、保険証を紐付ける、銀行口座の紐付けるといったことは、漠然とした自分は国に管理されるんじゃないかみたいなそんな不安があると思うんです。これは本当は町がやるべきじゃなくて国がやるべきだと思うんですが、こうした不安をですね取り除かないと、そういった人はなかなか申請に来ないと思っております。丁寧な説明を広報とかでやる、そういった考えはないでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 笠原議員のご質問にお答えいたします。

正にですね、町としましてもこの周知に努めていかなきゃいけないというふうな考えがありますので、広報はもちろんですね、その休日受付窓口の設置など、引き続き対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。

○1番（笠原吉範君） 質問といいますか、多分こういうこともあるんじゃないかなと思うんです。私だけじゃないと思いますが、この「紐付ける」という言葉なんですよ。これがね非常に、私、最初聞いた時から「うん？」っていう何か違和感があるなと思っております。で、多分総務省の役人か何かが「紐付ける」というふうな言葉を使ったからそうなんだと思います。で、ちょっと「紐付ける」ということをね、ちょっと調べてみたんですよ。したら、今の若い人が使う「紐付ける」というのはコンピューター用語、バインドという言葉があって、特定のデータと別のデータを相互に関連付けるというふ

うに使われる、それを日本語にして「紐付ける」にしたので、多分総務省でもこれを「紐付ける」にしたと思うんですが、ただ我々高齢者にとってはね何か違和感があるなと思って、ちょっと「紐付ける」という意味もちょっと、ほかの意味もあるんじゃないかと思って調べてみました。したらこういうことが出てくるんですよ。娼婦の行動を縛って働かせ、それで暮らしている男。さらに、広く背後から操って、その利益を吸い上げるような存在とあって、「紐付け」は、行動が縛られる、背後関係があることとあって、例として社長の紐付けの社員、あの女は紐付きだとか、そういう言葉がある。こういうことはね悪いイメージが私の中にあってですね、どうもこの保険証と紐付ける、免許証と紐付けるっていう言葉がどうもピンと来ない。そういうこともこの取得を鈍らせている要因の一つになるのではないかなという気がして、まあこれは答弁求めませんが、そういうことであります。

それで、あとマイナンバーカードの市町村別の交付、これ今年の2月末時点で男女別、年齢別というのがあるんです。で、まあこれは全国ですから八峰町には当てはまるかどうか分からないですが、中高年、若者とか中年といいますかね、40歳、30歳から50歳ぐらいまではですね女性の方が取得率高いんですよ。で、65歳を過ぎた高齢者になるとこれが逆転して、男性の方が高くて女性が低くなるんです。この要因をどう捉えるかとなると、私は八峰町に当てはめて考えると、そもそも役場に来る手段がない。免許がない。車がない。誰かに乗せてきてもらわないとマイナンバーカードを作れない。そういった高齢女性が多いのではないかなという気がしておりますが、町長はその辺の見解はいかがですか。

- 議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。
- 町長（堀内満也君） 高齢者は男性の取得率が高い、そしてまた逆に若い方々は女性の取得率が高いということで、まあなかなか、今、八峰町が置かれた現状がそのまま反映されてるのかなというふうに議員同様に私も考えております。いずれそういった足の確保なんかにしてもですね、今、デマンド有償のタクシー、あるいはバスなんかもやっておりますので、そういったところも含めた広報、そしてまた住民への周知をしっかりと行っていきたいというふうに思っております。
- 議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。1番笠原吉範君。
- 1番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、やはり私は足の確保と町民の不安を取り除くことが一番の取得率向上に繋がると思っております。マイナンバーカー

ドは行政の効率化の目的にしている、利用の範囲は社会保障・税、災害対策の分野に限られるんだと。紛失しても暗証番号が知られない限りは情報は漏洩しない。情報は国が一元管理でなく分散管理であって、一気に情報を拡散することはない等々ですね、こういうことを町民に知らしめる必要があると思います。その辺をもう一度答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） そうした不安を取り除くことにつきましても、先ほど言った広報等でですね、しっかり周知して、さらなる取得率向上に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○1番（笠原吉範君） ありません。

○議長（皆川鉄也君） これで1番議員の一般質問を終わります。

次に、11番議員の一般質問を許します。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） おはようございます。

議席番号11番山本です。通告に基づき、質問いたします。

最初に、ワンストップサービス（総合窓口）の推進ということであります。

新型コロナウイルス感染症の流行は、私たちの日常を様々な分野において感染リスクの低減が求められました。感染症対策をとりながらの経済活動や地域活動を継続する上で、行政サービス同様にオンラインやリモート化の遅れが顕在化し、デジタル化の必要性は強く認識されたところです。町でもデジタル化によって効率化を進め、職員がその時間、空いた時間を町民にどういうふうに還元していくか、町民が何度も役場に来なくてもいいような時間利益の分配を図ることが必要です。昨年からは町で発信し始めたLINEによる通知は、直接町民の携帯に届くもので、情報も町民に行き届きます。スマホで登録しておけば必ずリアルタイム、なおかつ個人に必ず届き、今後デジタル等で地域振興券などを発行すれば、継続的にも使えます。また、オンライン会議では役場担当と自宅で座りながらパソコン、スマホで相手とすぐに会話ができるほか、かつ1対1ではなく大勢の方とも話ができます。このように使い方により大きく先が開けるものです。

この先、横断的に組織の再編、統合、機構の改革によるデジタル推進など、いろいろな面でデジタル化を進めると行政事務も効率化し、行政内の人材や予算にも余裕が生まれると考えます。特にワンストップサービスと言われる窓口で行っている事務手続きを

原則1カ所の窓口で済むようにすべきです。もちろん一つの窓口で全ての行政サービスを行うということではなく、転入・転出や結婚、出生、家族の死亡など生活の変化に関わる出来事、いわゆるライフイベントと呼ばれるものですが、こうした一連の手続きについて総合的に受け付ける総合窓口を設置する必要があると考えます。

現在、転入・転出等の場合、町民係、福祉保健係、税務会計係、下水道上下係や、子どもがいると教育委員会など複数の係を回って手続きをしなければなりません。死亡時には死亡届、火葬・埋葬許可、保険証返納・返還、世帯主変更、軽自動車の所有者変更、国保、介護保険、年金、税金、固定資産税等々の届け出など、町民は役場内を回って諸手続きしなければなりません。その手続きによって申請の様式が異なっており、その都度、住所、氏名、生年月日など何度も書かなければなりません。町民の利便性を考えれば、一度に手続きが済むように申請書の様式の統一を図れば済むことなんです。高齢者や障がい者であればなおさら大変であります。行政サービスを利用しにくいと感じる町民は少なくありません。その利用しにくい行政を変える手段の一つがワンストップサービスであると考えます。町民サービス向上のための書かないワンストップサービスの推進の考えはあるのでしょうか。

次に、女性が住みやすいまちづくりであります。

人口減少対策については、移住・定住や企業誘致など考えられますが、今日はその鍵を握る、特に女性というキーワードを念頭に絞って質問したいと思います。

秋田県の人口減少は全国都道府県の中で最も最悪に進んでおります。特に20代女性の県外への流出が他の年代より多くなっており、その結果、急速な少子化が進行しています。高校を卒業する若い女性の転出も増えています。これからのまちづくりには、女性が安心して住むことができるということが必須条件となってきます。このことは、女性が子どもを生み育てることだけを言うのではなく、いかに女性が元気で楽しく安心して暮らしていけるまちづくりをするかという難しい課題です。

この八峰町で若い女性の世代がどうして暮らしていくのか。いろいろ方法はあると思いますが、私は何より若い女性のデジタル人材育成による就労機会の向上であると考えています。デジタル等の成長分野への女性の雇用のシフトは、女性のスキルアップがあればコロナ禍で始まった住宅就労が可能となり、育児や介護などフルタイムでの就業が難しい立場の方の収入を押し上げることができます。国の地方創生事業では、地産地消をモデルとしてDX、デジタルトランスフォーメーションの推進を図り、地域における女

性の雇用創出、地域企業の生産性向上の実現を目指している先進自治体も増えてきています。調べてみますと、長野県塩尻市では、市の外郭団体である塩尻市振興公社と塩尻市が一体となった公設クラウドソーシング、テレワークなどを組み合わせた官民連携による女性のIT人材育成やITのスキルを持った人材を生かした、塩尻オリジナルの地域就労支援モデル、KADOという事業名ですが、それを展開しています。これは、ひとり親家庭の在宅就労支援事業としてスタートし、各省庁の補助金や国のプロジェクトを受けながら、対象を子育て中の女性、障がい者、介護者の時短就労労働者に順次拡大され、就労に時間的な制約のある人が好きな時に好きなだけ安心して働ける仕組みとなっております。

当町でも、Uターン・Iターンをはじめ、移住・定住、少子化対策等をはじめ、多くの施策を講じていますが、今後は、出産を希望する女性が安心して子どもを産み育てられる環境整備のさらなる充実のために、女性の経済的自立、正規雇用で働くための就労支援、女性のUターン・Iターンをはじめ、女性が移住・定住したくなるような仕組み、住まいづくりが必要と考えます。

以上、2点について町長の見解を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの11番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「ワンストップサービスの推進」についてであります。

行政サービスのデジタル化については、国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」で示されているとおり、効率的で持続可能な行政運営を進めていく上で不可欠であると認識しております。このため、本町を含む県内の12町村において、電算システムを共同利用し、行政事務の効率化を図ってきたところであります。

また、国では「地方公共団体情報システム標準化基本方針」に基づき、「自治体の行政手続きのオンライン化」や「セキュリティ対策の徹底」など、自治体におけるDXの推進を求めています。

デジタル化の推進については、行政事務における業務の効率化など行政改革も含むことから、今後は、国や県の動向を注視しながら、自治体DX計画の策定に努めてまいりたいと考えております。

「ライフイベントに係る手続きのワンストップサービスでの対応」については、今後、

デジタル化が進むことにより加速するものと考えておりますが、国が進める新たなクラウドの整備やマイナンバーカードの一層の普及が必要であることから、まずは役場入り口付近に総合案内を新たに配置し、住民サービスの向上に努めてまいります。

次に、「女性が住みやすいまちづくり」についてであります。

本町の最大の課題は人口減少であると捉え、この課題を少しずつでも克服していくためには、議員ご指摘のとおり「女性が住みやすいまちづくり」が重要であると考えております。このため、私も今般の町長選挙において、「女性が活躍できる環境づくり」を人口減少対策の柱の一つとして公約に掲げたほか、秋田県においても、新年度の主要施策に「若年女性の県内定着・回帰に向けた取り組み」を位置付けしているところであります。

町としましても、女性の様々な意見を町政に反映させ、地域や職場で女性が個性と能力を存分に発揮できる環境づくりを目指し、県や関係機関等と連携を図りながら、女性活躍の一層の推進に努めてまいります。

個別具体のご質問でありました、「安心して子どもを産み育てられる環境整備のさらなる充実」につきましては、時間外勤務の縮減や男性の育児休業の取得を推進するとともに、町の子育て世代包括支援センターの周知等に取り組んでまいります。

また、「女性の経済的自立、正規雇用で働くための就労支援」につきましては、県や地元企業と連携し、女性と企業のマッチングの支援を検討するほか、女性の意識改革や経営者の理解促進のため、講演会の実施や町内若手女性による企業訪問等を行ってまいりたいと考えております。

「Uターン等を含めた移住・定住」につきましては、今年度までに実施してきた移住・定住対策に加え、これまで以上に八峰町の魅力をPRしていくとともに、洋上風力発電や再エネ工業団地等の状況を注視しながら、新たな仕組みづくりを検討してまいりたいと考えております。

このほかにも、役場内において女性職員の管理職への登用について検討を進め、誰もが働きがいを実感しながら、意欲的に仕事に取り組むことができる組織づくりに努めてまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 丁寧な質問というか、あまり楽しくない回答であります。もっ

とですね具体的に、まあ実現はかなり難しいと思うんですがね、まあこれはいろいろ国の制度、県の制度等も照らし合いながらですね、補助金をとりながら制度を改革していくということなるわけですから難しいとは思いますが、それにしても、もうちょっと具体的に、夢であっても語ってほしい部分があった。

ということはどうですか、例えばですね、佳奈ちゃん、ほかの例のパンフレットを出してけれ。

例えば一つの例、北見市、まあ市ですから規模が大きいんで比較にならないかもしれませんが、用紙さえ変えれば、一つの用紙で様々な申請を受け付けることがもうできてるわけですね。例えば一つの用紙の中に住民異動届とか健康保険の申請とかって全部入ってるんですよ。単に様式を変えればいいだけだ。これがワンストップのサービスということなんですね。それと、そのシステムを変えなくてもいいわけですよ、パソコンとか今の。ですから、こういうふうなやり方だって方法的にはあるわけですね。だからこういうふうなことをどんどん進めていけばいい。それともう一つはですね、今、まあ最近秋田市が注目されているんですけども、スマホで住民票とか、まあいろんな申請できてるんです、もう。だから別に国の手続きとか、まあクラウドとかシステム待たなくてもですね、もう既に動いてるところは動いてるんですね。ですから、そういうふうに先進的な取り組みをやることによって、八峰町は進んでる町だなというこういうイメージが高まるわけですよ。そういうことを私は期待したいと。ですからですね、まあ答弁はすごい優秀な答弁で落ちないんですけども、楽しくなかったと、そういうことだわけですね。まあその辺について、ひとつまたもうちょっと踏み込んで町長の答弁ください。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 再質問をお答えいたします。

なかなか楽しくなかった答弁で大変失礼いたしました。今後ですね、もっと前向きになるというか、楽しくなるような、希望を持てるような答弁の作成に努めてまいりたいと考えております。

また、そのワンストップサービスにつきまして、私、今回北見市の例、初めて見させて今いただきました。このぐらいであれば少ない予算でできるというふうに考えておりますし、これ以外にもおそらくいろんな事例あると思いますので、そういった先進的なところを参考にしながら、八峰町で何ができるのか、そしてまた町民サービスの向上に

向けてどういったことがあるのかというところをしっかりと検討して進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあここ見て分かってもらえたと思いますけどもね、様式を変えるだけでも便利になる、そういうことだわけですね。まあ当然、まあその分、職員はその受け付けたものをこう持って歩かないと、自分の職場でね、まあそういうことになるわけですけども、まあそういうふうにちょっと変えるだけですよ便利になるということを、そういう例もあるのですから、是非検討してすぐにでも進めてほしいと思います。

それからですね、昨日来、議員の中でもいろいろ問題なってるんですが、まあ財政的にもなかなか厳しくなっているということで、財政基金を取り崩していくということについての意見書なんかも出るということになってるわけですけども、私はこういうふうなデジタル化をすることによってですね、いつまでも職員が150、まあ今106人ぐらいか、100人程度を維持してきてるわけですけども、どんどんやっぱり町民が少ねぐなっていくのに職員数は変わらないということでは、これは維持できていけないんじゃないかと。とすればやはり、まあその人数に合った職員数というふうなものもやっぱり必然的に減らざるを得ないと。そうした場合にどこでカバーしていくかという、まあデジタル化によっていくらかでも人を減らす、もしくは外注するというふうなことで人数制限をしていくべきではないのかなというふうに思うわけですよ。ですから可能な限り、多少それを変更する時にはいろんな経費が、ソフトの経費等がかかりますけども、一旦やってしまうと、その人件費の数百万、まあ役場職員平均いくら、今400万ぐらいかな、そのぐらい毎年かかるわけですよ。1人雇えば40年抱えることになるわけですね。そういうふうなことからデジタル化というのはその財政的な問題にも関わってくるということで、それを進めてみてほしいというふうに思っておるわけですよ。ですから、まあ慎重にやれということではなくて、むしろ先進的にデジタル化によって財政の支出をなるべく抑えるというふうな考え方について答弁を求めます。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まずデジタル化によって職員数を減らすべきじゃないかということでもありますけども、将来的にはこのデジタル化によってですね、だいぶその業務が効率化されるとですね、そういったことも考えられるというところでもあります。ただ一方

です、今、この百数人という人数が決して私自身、今、多いなというふうには感じていないところであります。当然ながら人口減少が進んでおりまして、人口の比率に対する職員数というのはどんどんどんどん大きくなっていくんですけども、人口減少が進んでもですね、なかなかその行政の事務が変わらないといったところも実はありますので、そうはいつでも先ほど来議員がおっしゃっております、デジタル化によってその職員数は減るんじゃないかと、まあ効率化できるんじゃないかということもありますので、現状をご理解していただきながらですね、将来的にはそういったところも考えていくといったところでご理解いただければと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに再質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今現在なかなか高齢者が多い状況で、即デジタル化というのは無理だと思いますけども、いずれ高齢者はどんどんお亡くなりになってですね、後からパソコンなりスマホなりを使える人間の方の数が多くなってくるわけですね。とすると今からですね、例えばいろんな、農業であればいろんな補助金の申請とか、子育て世帯であれば児童手当の申請とか、こういうふうなものをね未だに紙で受け付けてるというふうな状況。これをスマホとかメール、メールっていうかエクセル、ワード等でデジタルで受け付けをするようにしていくとですね、職員がいちいち申請書来たのをまたそれ紙で書いてきたのを自分で打ってるわけでしょ。こんな無駄なことはないんですよ。人がせっかく書いてきた紙を打つ。無駄、二度手間と、これは二度手間っていうことなんですね。ですからそういうふうなところを変えていけば、そんなに職員の負担はなくなっていくなど。そういうふうなことを早くに取り組んでいくべきではないのかなと私は思うわけですね。

で、最もデジタル化進めたのは議会ですよ。このタブレット。秋田県で何番目だっけ、3番目だか4番目にタブレットにしました。で、紙が膨大に、私の記録によると1年間に段ボール一つ分の書類が届きます。それが一切なくなって、これたった一つになりました。まあそういうふうな効果があるわけですね。役場内のキャビネットの中、書類だらけです。まああれはしょうがないってばしょうがないにしても、あれだってマイクロソフトに入れてデータに残しておけばそれで済むんですね。キャビネットあんなに必要ありません。まあそういうことですね、この町の仕事の受け付けの書類もですね、やっぱりメール、データ化して受けるように仕向けていかないと駄目ですよ。

まあちょっと担当に聞きますけど、農業振興課、農業者の例えば補助金の申請でどの

ぐらい手書きの部分ってあるもんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。浅田農林振興課長。

○11番（山本優人君） 手書きの比率。

○農林振興課長（浅田善孝君） 町の交付申請ということですか。まずほぼ100%です。

○11番（山本優人君） 全部。

○農林振興課長（浅田善孝君） そうです。国のeMAFFを使ってれば、徐々にですがデジタルでは申請できるようになりますけども、eMAFF使える人がほとんど農家さんでいないという状況なので、まずほぼほぼ100%紙ベースの申請で受け付けてる状況です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 今聞いてびっくりしますけども、逆に、そうだとすれば、その打ち込むソフトを今もうスマホに入れることできるんですね。その何ていう、ソフト。ですから、その入力するソフトを作ってますよ、作って、それを持って人に出して提供してやれば済む話なんですよ、逆に。そういうふうなことをやらしてもらえばデジタル化できるわけですよ。まあ全部、農家でやらしてもらって、70の農家の人でも携帯っていかスマホ持っていますから、それに対してそのソフトを入れてやると全部デジタルで数字ぐらひは打てるんですから、携帯でね。そういうふうにシステム化を図ることができます。ですから、まあそういうふうなことをいろいろまず検討して、それをどうすれば進めることができるか、こう立ち上げるような、庁内に検討会なり、そういうふうなセクションを検討することは考えていませんか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 現時点ではそういったところを立ち上げるといった構想はありませんけども、議員の意見を踏まえてですね、庁内でどういった業務がそのデジタル化とつか、業務の効率に繋がるのかということ踏まえてですね、そういったところを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） いずれそういうことで、是非これはね、お願いしたいと思えますよ。ていうのは、どこの市町村のホームページ見ても、いろんな申請を出すのはその様式が全部ダウンロードできるような体制なってる。八峰町は全然なってないです。そ

ういう点からもですね、八峰町は遅れているなど。まあ何か話、この前ちらっと聞いたら、そういうふうに役場のホームページも今改修中であるというふうな話を聞いてますけど、あれからずっと、私が議員になってからですから10年以上経ってもまだ変わっていないという、さっぱり使い勝手の悪い役場のデジタル状況だということです。積極的に進めていただきたいと思います。ということで1問目終わりたいと思います。

2問目に入りたいと思いますが、まあ今、まあデジタルのことで話したことですけども、それこそ町の情報発信力があまりにも不足ということですね、町の魅力が全然表せてないというふうなことだわけですね。まあ各地やっぱり進んでる市町村のホームページというのはやっぱりそれなりの魅力があるわけです。八峰町の場合は、情報を得るにもどこさ行けばどういうふうな情報があるのかっていうのがさっぱりたどり着けないというふうな不可解なホームページであって、そういう状況ですからですね、女性の方も八峰町のホームページ見ても何もおもしろくねえし、ただ行く気さねえというふうな批判受けてるわけですよ。ですから、私は女性目線でホームページがこういうふうなイメージで、まあこうやってやればこう自分が必要とする情報に行けるというふうな女性目線のホームページで立ち上げるべきではないかというふうに思ってるわけですね。それが女性に評価されると、好印象を持ってもらえる意識改革だと思いますが、どうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員ご指摘の本町のホームページにつきましては、正に今整備をしていると、開始をしているといった状況であります。で、具体的にはですね、4月の上旬には新たなホームページということで今作業を進めておりますので、それを見ていただいてから評価いただければということでございます。いずれにしましても、前回よりはかなりこうバージョンアップしたものとなっておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 4月ぐらい出すということですが、多分まあ今月中に審査するんでしょう。その審査するの役場職員でやるんだろうと思いますけども、それでは私は不十分だと思います。まあ誰が審査するか分かりませんが、やはりですね民間、まあ民間でなくてもいいけども、とにかく女性の目線で、本当にこれ使い勝手がいいのかどうかということを判断してもらった方がいいと思いますよ。まあそれ、そういうこと

でまず、そのホームページの件についてはそういうふうにしてもらいたいと思います。

で、ちょっと話変わりますが、私のデータによると、新聞通信調査会のデータでよりまずとですね、新聞購読率が女性の60代では8割に対して30代では3割しか新聞を取ってない。逆にインターネットではですね、10代が90台、20代では96%の女性がインターネットで利用して情報を得ているということだわけですね。まあこのように新聞も見ない、町の広報も見ない、子育てに追われて見る暇もないというふうな状況のいわゆる30代、20代の女性をターゲットに、苦手なパンフレットとかですね、何ていうか、そういうふうなものを全戸配布してますよね、町の広報。そういうふうなことを、プッシュ型、まあ先ほど1問目の時にも言いましたけども、今、役場でやっているLINEアプリを使ってですねプッシュ型、まあ通知をするような方法をやったらいいのではないかなあというふうなことが先ほどの私の説明資料の2項目目にある、まああれはどこだっけか、千葉市、千葉市がそういうことをやってるんですね。例えば乳児一般健診とかですね、特定健康診査とかですね、登録しておく自分のスマホにそのいついっか、そういう健診がありますよというふうな案内があるわけですね。まあそういうふうな便利な今ツールがあるわけで、そういうふうなことを是非取り入れてほしいというふうなことです。これは、まあスマホを今現在もう既に動いてるので、今やろうと思えば福祉保健課の監修なるのかな、これできるはずなんです。まあただその登録のやりとりの問題ありますけどもね。まあその辺は少し勉強してもらってですね、そういうふうなことを始めてもらうことで、女性が不得意な、チラシでいついっかで、どこの何を健診とかってそういうふうに見れないというふうな感覚をですね、何ていう、パソコン、あ、携帯に入ってくるLINEでそれを確認できるっていうのはすごい、いつでも24時間どこでも見れるという便利があるわけですね。まあこれは多分女性には受けると思うんです。まあその辺について、まず町長の考えどうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員からご提案のありました、このプッシュ型につきましては、私も大変便利な機能だなと思ってますし、ちょっと無料でこれをできるということであれば積極的に取り入れてまいりたいというふうに考えております。もしかすると今のあるLINEの中でですね、もしかすると有料部分になるっていうところがあれば、また新たな予算が発生するということとなりますので、そういったところを含めてしっかりと前向きに検討したいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） それからですね、まあ先ほどの冒頭の質問の中でですね、私は女性のスキルを上げるべきだなということを言ったんですが、最近の、まあ最近の女性というか、まあ全てですけども、やっぱり学力向上してることもあって、都会にやっぱり大学に行ったり、専門学校に行くわけですけども、なかなか職に、手につけないとですね、その高額な収入はなかなか得られないわけですね。で、まあ単に大学出て卒業しても、まあ東京の良い、かなりいいとこの会社でないと給料っていうのはそんなに高くないですが、これからはですね、やはりパソコンでエクセルや、せめてワード、これぐらいのソフトを動かせないと民間にどこへ行っても通用できないわけですね。ですから、最低限そのぐらいをやれる、で、そのぐらいやれるのであればリモートワークの仕事もできるんですよ、外注で。いろんな、まあ単に文章打ち込みとか数字の入力とかですね、そういうふうなことさえできれば、町の外注も受けるし、民間のまあ都会からのリモートワークの仕事もバイト的に、時給いくらになるか分かりませんが、こういうバイトっていうのは結構高いんですけども、そういうふうなことで足りない収入補填をするとか、若しくは常時働けないのをリモートワークでやることによって子育ても家でやれるというふうなことになるわけですね。ですから、私はそういうふうな、まあ技術を持った女性を、何だっけ、何探検隊だっけ。

（「協力隊」と呼ぶ者あり）

○11番（山本優人君） あ、協力隊。ああいうふうな女性でもらってですね、抱えて、それをこう町内に広めて行って、まあ農家の奥さんでもそういうふうなこともできればですね、家でリモートワークしながらできるし、農家でも、さっき言ったようにですね申請書、奥さんがパソコンできれば申請書だって、何だ、デジタルで申請できるわけですね。ですから、私は女性の能力、そういうふうなものを向上してけばおのずと賃金も得ることができる。で、どこへ行ってもそのぐらいであれば事務所どこでも通用できるんですよ。ですから、そういうことによって女性の地位向上を図るということがやはり必要なんではないかなというふうに私は思いますが、その辺についての考えについてどうでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 正に議員おっしゃるとおり、女性の地位向上を目指すということであれば、そういった技術も必要だというふうに考えております。

で、ちょっと私の記憶違いかもしれないですけど、大学に行けば当然ながらもパソコンは必須であります。そしてまた、県内の公立高校でもですねパソコンを貸し出しして授業で取り入れているというふうに認識しておりますので、そういった高校教育の段階で既にそのパソコンに接して打ち込みや何やらってところの作業はできるというふうに考えておりますので、もしかすると配布されていないという学校があるとすれば、そういったところをですね県教育庁の方に私の方からもしっかりと伝えていきたいというふうに考えます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） 是非調べてみてもらいたいと思います。まあ意外に高校生ながらもパソコンを使えるような、使いこなしているような子どもは少ないです。携帯はこう速いですが、パソコンになると意外と分からないと。エクセルなんかというのは関数の頭も必要なんで、いろいろやっぱり経験してないと関数使い分かんないんですよ。

まあそれとちょっとまた話が変わりますが、私はですね異次元な女性の八峰町に連れてくるっていうこと、これは女性が安心して飲める店が欲しいなと。あればやってねえがなと。まあなかなか人目を気にしてですね夜遅くまでの、まあ夜遅くまで何時が遅いのか分かんないけども、ゆっくり飲める店がないんじゃないかなと。まあ飲まなくてもですね、ちょっと、まあカフェ、しらかみカフェあるけども、なかなかそういう店が、安心して飲める店がないのではないかな。まあできれば町で造るというのは難しいかもしれないけども、そういうふうなものがあってほしいなというふうなことがあります。

それともう一点はですね、女性用の独身アパート。まあ先ほど笠原議員もしゃべってあったけども、アパートはなければならぬですよ、実を言うと。住むところがないのに定住してけれったって無理な話だ。最初にやっぱり住むところありきで呼ばるべきだなと思います。で、まあもし一軒家がもし空いてるとすれば、それは女性用のシェアハウスとかですね、そういうふうな別な形での提供というふうなもつとで、まあ例えば1年ぐらいはただにするとかですね、そういうふうな大盤振る舞いでこう引っ張るような考えで進めてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 1つ目の安心して飲める店というか、そういったところに関しては、町内にそもそもの飲食店がかなり少ないなというような印象もありますので、商工

会等関係団体にそういった話があるということを伝えていきたいなというふうに思っております。

そしてまたアパート、これにつきましてもですね、やはり同意見、私も同じ認識がございまして、八峰町内ほとんどアパートがないといった状況で、じゃ、どこに住むんだってなると、その空家しかない。そういった状況であれば、当然ながら来たくても来れないというような状況になろうかと思えます。こうしたことを踏まえまして、実はですね、ほかの町村で一部やってるんですけど、町有地を無償で提供して、そこに民間にアパートを建ててもらおうといったような取り組みをしてるところもあります。そういったところを参考にしながら、八峰町内でもそういったことができないかどうか、新年度以降にしっかりとそういったところを検討していきたいというふうに思っています。

○議長（皆川鉄也君） 11番議員、ほかに質問ございませんか。11番山本優人君。

○11番（山本優人君） まあ最後の民間によるアパートの建設、まあそれは是非お願いしたいと思えますね。前町長の時もこれは出したんですけど、なかなか石橋叩いて進まなかったというふうな思いがありましてですね、是非私はそれはやるべきではないのかなと思っております。是非進めていただいてもraitたいというふうなことで私は終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで11番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。22分から再開いたします。

午前11時16分 休 憩

.....
午前11時22分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、3番議員の一般質問を許します。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 3番奈良聡子であります。

笠原議員、山本議員と女性に関する話題が続きまして、少子高齢化、子育て支援、若い女性の確保など、こういう話題が続きますと、独身であります私にとって非常に居心地が悪いわけで、何かこう疎外感を覚えるような気もしますが、独身女性に対する偏見を取り除き、独身女性の地位向上に努めてまいりたいと思えます。ということで気を取り直して一般質問いたします。

通告に基づいて、大きく3つの事項について質問いたします。

最初に、職員再任用制度の運用状況についてであります。

再任用制度は、年金支給開始年齢の引き上げに伴い、無収入期間が生じないよう救済措置として実施されているものであります。60歳の定年退職から年金支給開始年齢まで、もしも再任用の希望がかなわなければ、自力で就職先を探すか、退職金を崩して生活しなければならず、再任用の希望者には不利益が生じることになります。基本的には制度の趣旨を正しく理解した上で適切な運用がなされているものと思いますが、念のため、次の3点について伺います。

1、これまで再任用の希望があったものについては全て受け入れてきましたか。また、拒否した事例はありますか。もしあるとすれば、それはどのような理由からだったのでしょうか。

2、再任用を希望する当該者の意思確認や、希望の勤務条件に添えない場合及び再任用が困難な場合、当該者に対して説明は行っていますか。

3、平成25年3月29日付総務省自治行政局第2号総務副大臣通知「地方公務員の雇用と年金の接続について」では、「定年退職する職員が再任用を希望する場合、当該職員の任命権者は、退職日の翌日、地方公務員法第28条の4の規定に基づき、当該職員が年金支給開始年齢に達するまで、常時勤務を要する職に当該職員を再任用するものとする。ただし、当該任命権者は、職員の年齢別構成の適正化を図る観点から再任用を希望する職員をフルタイム職に再任用することが困難であると認められる場合又は当該職員の個別の事情を踏まえて必要があると認められる場合には、当該職員が年金支給開始年齢に達するまで、地方公務員法第28条の5の規定に基づき、短時間勤務の職に当該職員を再任用することができること。」という通知が出されているほか、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律第15条第1項で、再就職援助措置に努力するよう規定されています。これらの通知及び法律に鑑みての対応をしているのでしょうか。

次に、文化部活動の地域移行についてです。

これについては、教員の働き方改革を推進する中で議論が始まり、能代山本地区においては、野球やバスケットボールなど運動部の地域移行が一部先行しております。文化部活動の地域移行に関しては、文化庁に設置された検討会議において協議が重ねられ、昨年8月に提言が取りまとめられました。実際に地域に移行するに当たっては、地域の受け皿となる組織、場所、指導者の確保、財政支援等様々な課題が考えられ、単に部活動の場を学校から地域に移せばいいというものではありません。教職員の負担軽減を図

るとともに、子どもたちの文化活動の場や文化芸術触れる機会をどう担保するのか。学校と地域の連携の可能性やそのあり方等含め、移行ありきではない冷静で包括的な議論が求められます。長年教育現場で生徒たちの指導に当たってこられた教職員の意見も尊重されなければなりません。

そこで、八峰町の文化部活動の現状と地域移行の実現可能性、行程等について教育長に見解を伺います。

最後に、町の記録写真や映像等の活用及び展示施設についてであります。

昔の町や村の様子を記録した写真や映像は、後世に受け継がれるべき貴重な歴史資料であり、遺産であります。そのほとんどは個人によって保有されているかと思いますが、町に常設の展示施設がないため、それらの資料が一般の目に触れる機会はほとんどありません。また、旧八森町で撮影され、当時の八森小学校の児童や多数の町民が出演し、2003年に公開された記録映画「白神の夢」は、完成当時は町と東京での完成記念上映会が行われたり、その後、各地で自主上映会が行われたり、また、短縮版が愛知万博で上映されたりしましたが、町が制作した映画ではなかったこともあってか、その後、作品を教育や観光等に活用しようという積極的な動きはありませんでした。それからさらに遡りますと、1974年にNHKが放送した「夢の島少女」というドラマがありますが、数多くの映画監督に影響を与えた佐々木昭一郎という優れたドラマディレクターが演出した作品で、こちらも旧八森町でロケが行われ、当時の風景や町の人々が映像に収められており、非常に高く評価されている前衛的な芸術作品です。私はこの作品を2014年に佐々木昭一郎の特集番組で初めて見て衝撃を受けました。そこには黒い砂浜や精錬所、椿集落、八森駅のホームと階段、木造だった頃の八森中学校、セーラー服の女子中学生、白い割烹着姿のお母さんたち等々、私の原風景とも言える昭和の残像が映し出されており、胸が締めつけるような懐かしさを覚えました。能代市出身の脚本家の加藤正人さんは、この作品中の葬列のシーンについて、ギリシャの巨匠映画監督アングロ・プロスの映画のようだと高く評価しています。ちなみに、この作品には旧八竜町出身でマニアックな人気を誇る歌手、友川カズキさんも出演しています。しかし、残念ながらこちらの作品もあまり知られておらず、非常にもったいないことでもあります。現在はユーチューブで視聴可能ですので、皆様には是非一度ご覧いただきたいと思います。

このような貴重な写真や映像は、ふるさとへの愛着や誇りを育むことにも繋がり、町の歴史を知る資料として活用し、保管や展示施設についても検討すべきではないかと思

いますが、いかがでしょうか。町長と教育長の考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの3番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
堀内町長。

○町長（堀内満也君） 奈良議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「職員再任用制度の運用状況」についてであります。

当該制度は、平成25年度から公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に65歳へと引き上げられたことに伴い、雇用と年金の接続を確保するため、定年により退職した職員等を当該職員の希望に応じて再度任用する制度であり、平成26年度から運用されております。

1点目の「これまでの再任用実績」についてであります。令和3年度までの実績では、再任用の希望がある全ての職員を再任用しております。

2点目の「希望者への意思確認及び希望に添えない場合の説明」につきましては、「職員の再任用に関する事務取扱要綱」に基づき、対象者に対し、再任用意向調書の提出を求め、再任用の希望の有無、希望する勤務形態及び職務について確認しております。

また、再任用の可否や勤務条件について、対象者の希望に添えない結果となった場合には、本人の求めに応じて説明を行うこととしております。

3点目の「総務副大臣通知や関連法律を鑑みた対応」につきましては、町としましても内容を把握しており、当該通知を踏まえた運用になっております。

次に、「町の記録写真や映像等の活用及び展示施設について」であります。

過去の町や村の様子を記録した写真や映像は、貴重な歴史資料の一部であり、その地域の生い立ちをはじめ、住民の風習や文化、特徴を知ることができる財産であるほか、「まちづくり」の観点においても非常に重要なものと考えております。

このため、峰栄館やファガス図書室には郷土の歴史コーナーを設け、合併前の旧町村時代に制作した八森町誌や峰浜村誌をはじめ、これまで刊行した町の歴史や文化財関係の冊子等を収集し、閲覧や一般貸出しをできるようにしております。

議員ご指摘の「白神の夢」や「夢の島少女」につきましては、現在、町においては所有していませんが、NHKや町芸術文化協会等の関係団体と協議し、まずは収集に努めるとともに、こうした資料の活用の方法や展示施設については、峰栄館やファガスなどの町有施設を有効に利用するなど、様々な方策を検討してまいります。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 奈良議員の2問目については、私の方から回答させていただきます。

令和2年9月、スポーツ庁から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」では、令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととされています。

また、令和4年6月の運動部活動の地域移行に関する検討会議の提言では、まず休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とし、令和5年度の開始から3年後を目処として示されました。

文化部活動の地域移行については、令和4年8月、文化庁から「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」が示され、運動部活動と並行して地域移行を推進することとしています。

八峰町では、八峰中学校に現在、運動部は野球・陸上競技・ソフトテニス・バスケットボール・卓球が、文化部は吹奏楽部・文芸部が活動しています。令和5年度は、これらの部活動を中心に休日の地域移行について検討会議を開催したいと考えています。

昨年、県教委主催の研修会では、部活動の地域移行についての大きな課題は、実施主体をどこにするか、指導者をどう確保するか、経費をどうするかであると言われていました。それらの課題をクリアして部活動の地域移行を実施するのは大変だと思いますが、学校や保護者、地域の協力を得て取り組みたいと考えております。

奈良議員質問の八峰町の文化部活動の現状と地域移行についてですが、八峰中学校の文化部活動は吹奏楽部と文芸部があります。今年度の部員数は、吹奏楽部が10名、文芸部が14名となっています。文芸部は、作文コンクール、絵画コンクールなどへの出品を目指して活動していますが、平日のみの活動であることから、今のところ休日の部活動地域移行については想定していません。吹奏楽部については、八峰町に吹奏楽に関わる団体を把握していないため、実施主体をどうするか、指導者をどう確保するかは、運動部よりも難しいと考えています。さらに、運動部は外のグラウンドや一般開放している体育館での活動が可能ですが、学校の音楽室を活用するとなると、学校の玄関の施錠の問題もあり、管理上教員が勤務しなければならないこととなり難しく、他の練習会場を確保するという問題もあります。

いずれ、令和5年度から運動部活動と文化部活動の地域移行を並行して検討していき

ながら、休日における地域部活動が実施できるように取り組んでいきたいと考えています。

○議長（皆川鉄也君） 3番議員、再質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） ではまず1番について再質問いたします。

町長の答弁では、令和3年度までは全て再任用受け入れてきたという話でしたが、今年度についてはどうですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長兼新型コロナウイルス総合対策室長（和平勇人君） ただいまの奈良議員のご質問にお答えをいたします。

今年度再任用を希望している方は、定年退職3名のうち2名でありまして、うち2名の方については再任用する方向で検討しております。

○3番（奈良聡子さん） すいません、もう一度。3名中2名。

（「課長、今年度って今だよ。4年度だよ。今、新年度のでしょ。」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） 休憩します。

午前11時41分 休 憩

.....
午前11時41分 再 開

○議長（皆川鉄也君） 会議を再開いたします。

黒塗り部分は3月17日の本会議で本人から取り消しを求める申し出があり、認められた。

[Redacted text block containing multiple lines of blacked-out content]

じゃあ続きまして、2番……

(「2問目、3問目の再質問は午後からにしてください」と呼ぶ者あり)

○議長(皆川鉄也君) 3番議員よろしいですか。

○3番(奈良聡子さん) はい。

○議長(皆川鉄也君) 休憩します。午後1時より再開いたします。

午後 0時01分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○議長(皆川鉄也君) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

3番議員、2問目の文化部活動の地域移行について、再質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番(奈良聡子さん) 先ほど教育長の方から、令和5年度にその文化部活動の地域移行について検討会議を開催したいというお話がありましたけども、この会議の設置期間と、あとメンバーはどのようなメンバーを集めたいとお考えでしょうか。

○議長(皆川鉄也君) ただいまの3番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長(川尻茂樹君) お答えします。

令和5年度早い段階で行いたいと思っております。メンバーとしては、学校、まあ校長、中学校校長、PTAと体育後援会、まあ体育文化後援会、あと保護者の、その他保護者代表、あとスポーツ協会、それからあとスポーツ少年団、あと、それこそ今奈良議員が心配してると思うんですけど、文化部のことについては、吹奏楽部については誰にお願いすればいいかという、まだちょっと見えませんので、それについてまたこれから検討したいと思っております。できれば5年度中に会を開いて、まあ何回か開いて、試行段階でも1回でもいいので、まあ土曜日の地域部活動を実施できればなというふうに思っています。

○3番(奈良聡子さん) あと期間、会議の設置期間。

○教育長(川尻茂樹君) この会議の設置期間ですか。来年度まずとりあえず1回、2回

開く予定ですが、いつからいつまでというのはまだ考えておりません。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 吹奏楽部を誰にお願いすればいいかわからないとおっしゃいましたが、これは会議のメンバーの話ですか。それとも実施主体として誰にお願いすべきかというそういうお話なんですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 先ほどの答弁でもお話したとおり、吹奏楽部について、町の方で団体等をこちらとしては把握してませんので、誰にお願いするか、どういう団体にお願いするか、まだ考えておりませんが、そういったことについてこれから調べてみたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） まず吹奏楽部は現在10名で、文芸部は14名というお話、先ほどありましたけども、文芸部については町に俳句の指導者がたくさんいたり、おそらくこれは地域の中で担える人材がおそらくたくさんいるであろうと思うんですが、吹奏楽部ですね、確かに団体は今現在ないんですけど、この吹奏楽部のOB・OGっていうのは結構いるんですよ。ただ、この人たちを束ねてる機関というのは今現在ないので、もしその地域移行の話がこれから本格的に進んでいって周知を進めば、ああ、じゃあちょっとOB・OG集まって団体作ってみたいなど、そういう動きが出てくると思うんですよ。ですからその辺もう少し、まあこの検討会議の方で一、二回集まって少し何か方針のよなものができたらそれを町民に周知して、今こういうふうに動いてますということとその都度周知してもらって、今こういう吹奏楽部の実施主体がないけども、もしそのような団体があれば地域移行したいんだということを言っていたきたい、そう思うんですけども、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） そのような形で進められれば良いと思います。ただ、できれば町の方で誰かが手を挙げて愛好会とかそういった同志の会を作っていただければ、そこをお願いできるかなと。で、例えばその吹奏楽部とその団体が土曜日に1回一緒に練習しませんかというふうな形の地域移行の形ができればなということをおも頭では考えています。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） おそらくね黙ってれば団体はできません。愛好者がいっぱいいても、団結して何か会を作るとなるとやっぱり呼びかける人がいないとなかなかそういう動きにならないので、できればそういう愛好会なり同好会を作るきっかけとして、その検討会議の方の動きを町民に知らせてほしいと思うんですけど、どうでしょうか。考え方がちょっと、目指す方向は同じかもしれませんが、ちょっとプロセスが違うようなので、その辺ちょっとお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おっしゃるとおり順番というか、そのプロセスについて私もまだ吹奏楽部については未知だなと思っていましたけども、議員おっしゃるとおり検討会を行った状態で、その吹奏楽部についての周知を図る。あるいはその吹奏楽部についてのグループを呼びかけた上で、その中に方から検討の委員に入ってもらおう。いろんな形あると思いますので、これから検討したいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 今、非常にいい答弁いただきましたので、是非検討をお願いいたします。

それから、先ほどのお話で、土日に音楽室を借りるとかということになると、やはり管理上、先生方に出てきてもらわないと駄目だという話ありましたが、でもやっぱり土日の部活動は地域に移行するってということが目的ですので、そこを変えないと何ともならないと思うんですよ。先生方が出なくても地域の人たちが例えばですよ、音楽室を借りて練習の指導をすると、そういうことができないと、なかなかこれ地域移行進んでいかないと思うんですよ。学校の先生でないと管理できないということもないわけで、そこら辺は何とか改善に向けてもう一押しできると思うんですけども、いかがですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 学校の文化部でなくて運動部の場合は、例えばグラウンドとか、校舎と体育館を隔ててる状況で体育館の利用ってできるんですが、校舎の内部を使うとなると、どうしても玄関を開ける必要があるということで、なかなかこれは難しいなと思ってました。で、まあ代替案としては、例えば峰栄館を活用して、峰栄館に土曜日の午前中の練習会場とするということもこれ考えられるんじゃないかなということで、今検討はしております。ただ、そうなるともた楽器の運搬がどうするか。また別の問題が出てきますので、そういったことも含めて、これから吹奏楽部の担当、それから地域の

方と相談しながらやっていきたいと思います。何らか難しい課題はあると思いますが、できるだけクリアしていきたいと思います。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 現状がこうだからではなくて、将来こうしたいからという方向で前向きに検討していただきたいと思います。よろしくお願いします。

続きまして、3番目いいですか。

○議長（皆川鉄也君） はい、どうぞ。

○3番（奈良聡子さん） 3番目の地域の写真や映像、保管及び展示施設についてですけども、郷土史とか昔の資料の一部はファガスとか峰栄館にも展示はしてあるということですけども、それを見にいく利用者というのはどのくらいいるものなんですか。活用されてるんでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。今井生涯学習課長。

○生涯学習課長（今井利宏君） 利用者の件ですけども、年間、ここの部分だけじゃないんですけども、年間2万冊以上借りられています。本の書籍の、ということでもよろしいでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） 常設してある資料というのがあるんですよね。峰栄館なりファガスに。そこに、今、貸出し図書のお話だと思うんですけど、そうじゃなくて、その資料を見に足を運ぶ人がどれくらいいるかという質問です。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。今井生涯学習課長。

○生涯学習課長（今井利宏君） このコーナーには歴史の冊子、写真集、それから町並みの様子、そういうのが触れられるような資料を置いています。で、この本一冊一冊についての詳しい貸出しの実績、これは今手元にありませんので、後で利用者数、借りられた冊数等報告したいと思います。

なお、図書室のこの郷土コーナーで、峰栄館では大体450冊ほどあります。

以上です。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） いや、私が聞いているのは、どれくらいの方が本借りて読んでるかっていうのじゃなくて、どれくらいの方がその施設に資料を見に、そこで見るために

足を運んでるかっていう、要は見せ方が大事なんですよ。本であれ映像であれ。で、この施設が魅力的になるためには、やはり見せ方が上手でないとなかなか足を運びません。で、先ほど最初私申し上げたように、「白神の夢」、おそらく教育委員会にDVDぐらいあると思うんですけども、そういうものをそこに行けば見られる、いつでも見られる。まあNHKのドラマはこれ交渉もありますし、著作権の問題もあるし、常に見るといふ難しいかもしれないけども、そこに行けばこういう映像必ず見られるというそういう施設、こういうものが必要だと思うんです、これから。で、それを見ることによって、子どもたちもね、ああ、今昔の姿を知り、歴史を知り、ふるさとに愛着を持ち、町の将来のことを考えるようになると思うんですよね。まあこれ財源の問題もあり、非常に八峰町台所事情が苦しいので施設を造るっていうのは難しいと思いますけども、この常設のコーナー、どっかの一角にそういうコーナーを作るとか、例えばですけども、今度、御所の台に道の駅移転する構想が上がってますね。持ち上がってます。その一角に、例えば壁にこう埋め込んだモニターから昔の映像が流れてくるとかそういう見せ方を工夫することによって、施設の付加価値も上がります。そういうことを考えたらどうかなと私は思うんです。その辺、町長いかがでしょうか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） その「白神の夢」、あるいは先ほどの「夢の島少女」につきましては、確認したんですけど、町ではまずは所有してないといった状況でありまして、まずはその収集にNHK等々と協議しながら進めたいというふうに考えております。

また、その見せ方につきましては、峰栄館、あるいはファガス等の町有施設の空きスペース、そういったところを活用してうまくできるんじゃないかというところを今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。3番奈良聡子さん。

○3番（奈良聡子さん） これで最後にしますが、やっぱり見せ方は大事です。まあ町にね、こういう美術館とか郷土資料館というのがないんですけども、そういう施設には必ず学芸員であるとか、美術館であればキュレーターみたいな人がいて、常に展示を変えたりして魅力を高めてるわけですよ。ですから、まあ我が町も非常にね小さい町ですけども、小さくともセンスの良い、きらりと光るようなそういう、足を何度でも運びたくなるようなそういう施設、施設でも展示コーナーでもいいので、まあ峰栄館でもいいですけども、やっぱり専門的な知識を持った方、例えばこれを地域おこし協力隊で募集

かけてもいいわけですね。だからもう少しそこ知恵絞って、質の高いものを見せる努力、これは是非検討していただきたいと思います。一言だけでいいのでお願いします。

○議長（皆川鉄也君） 答弁。

○3番（奈良聡子さん） あ、あ、一言でいいです。メッセージお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

（「時間です」と呼ぶ者あり）

○議長（皆川鉄也君） すみません。時間ですので、これで3番議員の一般質問を終了いたします。

次に、8番議員の一般質問を許します。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 通告に従いまして、一般質問を行います。

皆さん午後からお疲れのところ、どうか私の一般質問にお付き合いのほど、よろしくお願いたします。

私はまずはじめに、安心して子育てのできる環境をとということで一般質問を行います。子どもを産み育てる環境が整っていないと、未来社会へのバトンが繋がらず、今後、町が維持できるか社会問題になります。去年、子育て支援先進地へ行政視察してまいりました。南箕輪村は、人口増について考察して分析した資料が私たちに配付されました。幾つか点はありますけれども、やはり一番に挙げているのは18年前から子育て支援による波があったことです。それが口コミになっていったと分析しています。波の始めは保育料を何度も引き下げていったことでした。国基準の高額な保育料を何度も引き下げて、働きながら子育てするには南箕輪村だったのです。子育て支援応援の政策を次々と打ち出し、人口増加の相乗効果を生みました。大きな土台となる事業は、町民の所得が高いが、土地評価が安いということでした。八峰町と条件は違いますが、参考になるところがいろいろあると思いました。

そこで、通告に従い、提案したことを述べたいと思います。

保育料の無償化で、12人の保育園児の保育料は100万円あまりの投入で全園児が無料にできます。これを考えないでしょうか。

2項目目は、学校給食の無料化は再三取り上げてまいりました。現在半額負担になっていますが、兄弟の多い世帯では負担が重くなります。学校給食は食育であり、地元の農産物を学び、地産地消の大切さを学ぶことは、現在自給率38%になっている外国の農産物に依存しなくとも食料事情についてこういうことを学んでほしい、そして当町には

100%地元で供給できるということを目標にして畑作農家を推奨し、農地を生かす、これも農業政策に勉強が及びます。教育の一環として考えるならば、無料を考えられるのではないのでしょうか。最近、三種町長が公約どおり完全無償化を宣言しました。子育て支援が重要な施策だと考えております。

以上、子育て支援は、まず役場職員が子育て真っ盛り、また、今後結婚する予定のある人たちで子育てプロジェクトを立ち上げてみませんか。というのは、南箕輪村は14人中の管理職のうち9人が女性の管理職で、子育てをしながら我が町の子育て環境を変えてきたのだというこういうことがお話を聞いてうかがわれました。まず自分たちが一番安心して働くには八峰町はどうあるべきかの集団討議をしてもらいたいと思います。

最後に、今話題になっているフィンランドの子育て応援ネウボラもその一つです。妊娠から18歳まで一人一人に保健師が担当する制度は、成長著しいこの年代に精神、身体とも健全に成長することを社会で見守っていく、行政がそれに寄り添っていく、こういう役割を果たしています。

子育て全般について述べましたが、能代に住みたい要件には、高校が近くにあるということも条件だと思います。奨学金の制度を活用して地元で働いたら返還しなくともいいようにするとか、通学に対する補助を手厚く支援して、通学定期代を含めた通学費の補助を支援する、こういう体制を整えることは、これから先の地元への還元につながると思います。

以上、少子化は経済に大きなダメージを与えます。子育て、経済、社会が疲弊して関係人口がほとんどなくなると、財政危機に陥ります。抜本的な対策が必要と思いますが、町長の考えを伺います。

2点目の巡回バスの無料は障がい者と難病者にもということで質問します。

巡回バスは、試行運転期間の間、交通問題を考える会や利用者の声を聞いて修正して、時間帯や停留所の改善など大変細やかな作業で苦慮されたことと思いますが、本運行ができました。料金設定で無料にする区間に差がつかしました。交通弱者でも一番配慮すべき点は障がい者ではないのでしょうか。身体障がい者、精神障がい者、療育手帳を持っている方々に安心して利用してもらおうことではないのでしょうか。また、難病手帳を持っている人は全身に及ぶ病いがあり、かかりつ医が多く、通院のため交通費が大変であるという話を聞きます。まずこの人たちを無料にすることを考えないか、お聞かせください。

岩館地区の利便性を考えてルートが変更されたことは大変いいことですが、時

間が多くかかります。乗ってる人からは、試運転から一度も利用したことのない地区は国道から県道から離れており、時間短縮を望む声があります。このことは何度も話し合ってきましたが、自治会とも相談して期間限定で利用者が出てきた時に運行がとれるという形にならないでしょうか。役場の土曜運行も同じです。今まで秋北バスの路線でしたので変更はできないとされていましたが、町の循環バスですので融通をきかせて利用者主体の運行を考えないでしょうか。

町内を行ったり来たりできるような運送は、巡回型バスとデマンド有償運送を融合した形にして、乗り継ぎを生かして町内一巡、1回回れば格安料金になるということを考えませんか。能代市では乗り合いの乗降、降りる時ですね、降りる時に切符を取り出すと乗り継ぎの券が出ます。これを50円で済みます。今までは目的地に行くまでに八峰町の乗り継ぎが必要でしたけれども、しかし待ち時間が大変長く、気の遠くなるような話です。どうしても間に合わない場合はデマンド型を使えば大変便利ですけれども、予約を取らなければなりません。こういう点をいろいろ改善して、巡回バスとデマンド型を融合して利便性を図ることを考えないでしょうか。デマンドだけで町内を走ると600円から800円かかります。予約制で使いづらいこともありますので、企画課がこの皆さんで英知をまた絞ってもらって、町内格安で走る運送を考えないか伺います。

3番目に自衛隊の高校の名簿提出について伺います。

高校生の名簿提供は、いつ頃からこのようなことが行われたのでしょうか。保護者や本人の承諾なしに行われていたのでしょうか。これらのことは住民に周知する必要があるのではないのでしょうか。

2009年11月号の広報はっぼうには、「住民基本台帳の閲覧状況をお知らせします」と大見出しで、「住民基本台帳法に定められている閲覧状況をお知らせします。閲覧できる内容は、氏名、生年月日、住所、性別です。」等々書かれています。閲覧状況を表に表しています。閲覧者は、防衛、防衛省、自衛隊、秋田地方協力本部の地域事務所、まあ能代ですね、自衛官募集のためとあります。ほかに県の傘下にある団体5つくらいが載っています。結婚相談に関するものもありました。町民に基本台帳を見せましたよとお知らせするのが、これが自然の流れだと思います。閲覧から名簿提供は、この後始まったのかと思われます。

国は2015年、安保法制を強行採決して防衛費がどんどん増えてきました。その前の年には特定秘密保護法が成立しました。今や空前の防衛費で、GDP 2%、5年間で43兆

円という世界第3位の軍事大国を目指しています。自衛隊の募集も強化する閣議決定が出されました。法が整備されました。しかし、個人情報保護法は、地方自治体に個人の情報の提供を押しつけています。防衛省と総務省の各担当課が連名で、情報提供は自衛隊法と同法施行に基づく可能と通知をしましたが、通知はあくまで技術的助言、つまり事務的処理としており、対応は市町村に委ねられています。提供を求めるのは地方の分権に違反しているのではないのでしょうか。

本人が情報を希望していない場合は除外申請を設けることを考えませんか。住民審査会が提唱してこれを行っているところがあります。最近、札幌市はホームページで除外申請を受け付けました。また、インターネットで見えますと、多くの自治体が除外申請の受け付けをホームページで行っております。横浜市は一人一人にはがきを出して、シールを貼って、了解できる人はこれを貼って市に届けてほしい。それを自衛隊に提供して、職員立ち会いでこれを提供する、こういうやり方を考えています。今の町のやり方を考える必要があるのではないのでしょうか。町長の考えを伺います。

以上です。どうかよろしく願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、「安心して産み育てる環境」についてであります。これまでにない速度で人口減少と少子高齢化が進む本町において、「若い大人を増やす」取り組みは不可欠であることから、出産育児の環境を改善する施策は、大変重要であると認識しております。

こうした認識を踏まえ、3点目の「八峰町版ネウボラの創設」についてであります。人口減少や少子化が急速に進む本町においては、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めることが重要であることから、町では、子育て支援策として、福祉医療費や保育料の補助等を実施しているところであります。

また、令和2年度には、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援を行うため、包括的な窓口となる「子育て世代包括支援センター」を設置し、妊産婦や乳幼児等の実態を把握するとともに、必要な情報提供や助言、保健指導等を行っております。

こうした現在の町の支援策に満足することなく、国や県の動向を注視しながら、引き続き、この町で子どもを産み育てたいと思えるような施策を研究してまいりたいと考え

ております。

次に、「巡回バスの障がい者等に対する無料化」についてであります。

高齢化が著しく進む本町において、高齢者や障がい者が住み慣れた地域で生き生きと暮らし続けることができる社会の実現を図ることは重要であると認識しております。

このため、町では、高齢者や障がい者を対象とした移動支援事業を実施しているほか、低額負担の巡回バスやデマンド型有償運送を行っており、利用者からは好評をいただいているところであります。

こうしたことから、現時点においては障がい者等を対象とした巡回バスの無料化は考えておりませんが、引き続き、利用者の声を聞きながら、適切な事業運営に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「運行の見直しを考えないか」についてであります。巡回バスについては、公共交通として一般の路線バスと同じ扱いとなっており、東北運輸局秋田陸運支局に認められた路線を定刻どおりに運行しなければならないこととなっております。

また、巡回バスは、公共交通空白地の解消も担っていることから、現在は、利用者が少ない場合であっても、特定の地域を運行ルートから外すことは、公平性が保たれないものと考えております。

このため、しばらくは現行の運行体系を継続してまいりたいと考えておりますが、今後、利用者や公共交通会議等の意見を聞きながら、運行の改善について検討してまいります。

3点目の「巡回バスとデマンド型乗合有償運送を乗り継いで、町内を自由かつ格安で往来できるシステム」についてであります。

巡回バスは、能代市まで行くということを想定した運行体系としている一方で、デマンド型乗合有償運送は、町内を自由に移動できるということに主眼を置いております。

また、現在の運行体系であっても、ある程度は自由に移動できるものと考えているほか、料金面においても相当に低額であると認識しております。

さらに、本格運行が始まってから5カ月と間もないことから、当面は、現行の運行体制を継続してまいりたいと考えております。

次に、「自衛隊への高校生の名簿提供」についてであります。

自衛隊への高校生の住民基本台帳に記載された情報の提供は、防衛大臣の権限として自衛隊法及び同法施行令で規定された、「市町村長に対する自衛官又は自衛官候補生の

募集に関し必要な資料の提出の求め」に応じて行われる事務であり、地方自治法における第1号法定受託事務に当たるものと認識しております。

また、住民基本台帳法には、国の機関の請求による住民基本台帳の一部の閲覧について規定されておりますが、当該規定が本人や保護者の同意を要件としていないことや、住基法は自衛隊法等を根拠とする情報提供を否定してないことが国から示されていることから、名簿の提供については問題はないものと考えております。

なお、名簿による情報提供を開始した時期につきましては、現存する資料により、平成26年度から実施していることを確認しております。

私からは以上であります。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 見上議員の1問目の1点目、2点目については私の方から説明させていただきます。

1点目の少子化対策での保育園児ゼロ歳児から2歳児の「保育料の無料化」についてお答えいたします。

令和元年度、国は消費税増税による財源を基に、3歳以上の保育料を無償としました。八峰町では、それ以前から、「第1期及び第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の子育て世帯負担軽減事業の一環として、平成27年度から3歳以上児の保育料を無償に、ゼロ歳児から2歳児までの保育料を半額に減免とすることとしております。

議員ご指摘のとおり、次の子を産み育てたいと思えるような環境を整えることが少子化対策に繋がっていると思っております。

国・県も出生数を増やすために、環境の整備、育児休業の取得要件を緩和するなど、子育て支援に向けた取り組みに重点を置いた施策が増えてきております。

今後は、国や県の動向、県内の取り組みを注視し、八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略検証委員の意見等を取り入れ、出生数や財政状況を検討しながら、安心して子どもを産み育てられる環境づくりの政策について取り組んでいきたいと考えております。

2点目の「学校給食費の無償化」についてお答えいたします。

学校給食費も保育料と同様に、「第1期及び第2期八峰町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の子育て世帯負担軽減事業の一環として、学校給食費を半額減免することとしており、平成27年度から進めてきております。

学校給食は、食育の一環として重要であることは認識しております。食育推進の基本

となる食育基本法第3条には、「食育の推進に当たっては、国民の食生活が自然の恩恵の上に成り立っており、また、食に関わる人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。」とあります。私は、食に関わる様々な人々に親も含まれていて、それに対する感謝の気持ちを深めることも食育には大事なことだと考えています。給食費を全額町が負担することにより経済的な負担が軽減されることは確かではありますが、給食費を負担してくれる親に対する感謝の心を阻害するのではないかという懸念があります。

今後も物価高騰などによる賄材料費が増えることが危惧されますが、影響した増額分を町の財源で補い、現時点では単価は据え置きとして継続していきたいと考えており、また、できる限り地場産を取り入れながら、栄養やバランス・質・量を落とさず提供維持できるようにしたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） 8番議員、「安心して産み育てる環境」についての再質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） あまり少子化に、子どもが生まれにくいことに危機感を持っておられないようですので、これは本当に子どもを安心して産む環境をつくっていきたいのかどうなのか。ちょっとその辺のところはちょっと疑われます。今のままでは、本当に子どもたちは少なくなってしまう。八峰町ならではの、この先ほどから皆さんが質問してますけれども、能代のベッドタウンとして八峰町が最適である、これは本当にそう思います。海も山も自然もあって。で、ここで本当に育てていきたいという、そのためには、私たちが南箕輪村に行ってきましたように、本当に親がまずここに住んで、ここだったら安心してまず子どもを預けられる、そういう意気込みというか、そういう子育て応援がちょっと見当たりません。

保育園の無料化は、これは国が示したものであります。ゼロ歳から2歳まで、これも国の方で国民の皆さんの要望のもとで、保育料が高いということでこれが3歳から幼児保育料は無料になりました。未満児は半額補助になりました。ところが未満児の保育料の方がぐんと高いんです、保育料は。だから国はここに手をつけませんで、半額だけ補助してます。だから町としても、あと100万円、12人ですので、段階別に調べてみましたけれども、やはり1万いくらかかかります。これを無償にして、そして目玉商品を打ち出していく、ここがやっぱり魅力ではないかと思えます。ここにお母さんたちから身を引いてもらって、ここだと安心だというそういうところにしていかなければならな

いと思います。ほんのわずかの100万円のできる、こういうことができないのでしょうか。まずこのことについて町長の考えを伺います。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの8番議員の再質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） まず、先ほど三種町の方で給食費の無料というところの話もありました。で、加えて能代市のベッドタウンとして目指すとすれば、そういった対応も必要だろうということだと思います。

岸田総理ですけれども、異次元の少子化対策ということで様々な子どもに関わる予算の倍増ということを掲げているところでもあります。そういった中で、やはり自治体同士がですね独自にその保育料、あるいは医療費、そしてまた給食費の助成というところをこうばらつきがあるというところは、ちょっと私もどうかなという考えがありまして、やはりこういったところは国の責任において是非対策を進めていただきたいというふうに考えております。町としても非常に厳しい財源状況でもありますので、こういった取り組みを全国一律の制度の創設について、国に対して要望してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まあ国の助成が必要だという言葉、まあそれはもってもです。しかし、国の政策というのは、このところ保育料は無料になりました。ですけどね、この前まで保育料未満児8万円だったんですよ。で、国の基準っていうのは、今、保育で4歳児、5歳児、30人に1人ですよ、担当が。そして3・4歳児、20人に1人。そしてゼロ歳児は、この前までは6人に1人。こういう国の基準を尊重して、それで国がやってくれるからということのを待ってたら、子育て支援はできません。私たちが南箕輪村に行って見てきたものは、全て村独自の支援策です。この村独自の支援策で人口が増えていってるんです。これを国のやり方を待って、国が保育料を同じにするとかそういうふうな問題ではないんです。そこら辺はちょっと改めてもらいたいと思います。

そして、保育園がやはり親の一番の魅力。ここにどうメスを入れるかということですけども、まず八峰町で一番手をつけやすいのは、先ほどから言ってる保育園園児全員無料、これはもう国の方の施策で町がほとんど手つけてません。100万円出せばできることです。それから給食費、保育園の給食、これも完全食にすることができます。電気釜であと一升も炊かなくとも全員にご飯を食べさせられます。これは保育園に携わった人が皆さんよく分かってるんですけども、今、弁当ご飯持っていってます。こういう

ことを先駆けて、うちの方だったらやれることはこのくらいのことがやれるんだという
こういうものを打ち出していかないと、ちょっと今の子育て支援状況では、この町は危
うくなってしまいます。

そして、まあ学校給食は再三にわたって同じ答弁です。親が感謝しなければならない。
これは何を言っても、まず親が感謝するというのは必ず出てくる答弁です。親が感謝し
て、子どもが感謝して、この感謝ではないんです。食育としてどう育てるのか。そして
子育て支援をどのようにするのか。そこら辺がね、どういう取り組みをするのか。そし
て、この八峰町においては足りない部分、何が足りないのか。本当に人口、学校に上が
る子どもも少なくなって、この環境を整えるためには、やはり役場職員の中での子育て
支援チーム、この人たちが、自分たちが八峰町の役場職員であるからには、子育て支援
を応援するには本当に模範的な子育て支援はどうあるべきかというのを私は役場職員、
若い人たち全員で考えてもらいたいと思うんです。これがなければ進みません。やはり
女性の管理職も少ないです。この女性の管理職を含めて子育て支援をしている人たちが、
ここでベッドタウンとして住んでもらう。そして高額な人たちが八峰町に住んでもらっ
て、それで土地も安く手に入る。こういうのを打ち出していかなければならないと思
いますが、今一度、町長の答弁をお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

いずれ保育料、あるいは給食費を全て無料にすれば、当然、親、子育て世代は大変喜
ぶかと思えますけども、今現在も八峰町、給食費の半額助成、あるいは保育料も医療費
の無料化等々いろいろと対策は進めているところであります。まあ先ほども申しまし
たように町の厳しい財政状況もありますので、そういったところを含めて今後改めて検討
していきたいというふうに思っております。

それとまた、女性管理職の登用につきましては、先ほどの答弁でも申しましたとおり、
その登用について今後検討していくというふうにしておりますので、その辺ご理解い
ただければと思っております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 町長の言葉の中から、朝からずっと厳しい財源であるって
ことが言われております。なかなかこれは今までは聞かれませんでした。厳しい財源は
当然のことです、地方自治体は。けども、それを口にしてしまえば何もできません。

厳しい、口にしないで、そしてこれをやっていくんだという、中でもこのことについてはこれに力を入れてここにお金を注がなければならないんだという、こういう意気込みがなければなりません。

ネウボラについては、ゼロ歳から、まあ妊娠から18歳まで、これを完全に本当に子どもたちに寄り添っていけば、健全な子どもが生まれます。いろんなまあ18歳、17歳までにいろんな問題が引き起こしたり、まあ統合失調症になるのも18歳前後からですけれども、これを寄り添って見守ってあげるんだということは、やはり高校生にもっと手厚い支援をしていく、これにも繋がると思います。その点、高校生のその18歳、高校生についての支援について何か町長考えおありですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 現時点において、その高校生の支援というところは考えておりませんが、今後ですね、いろんな方のご意見をいただきながら、こういった支援策があるとか、そういったところを研究してまいりたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） まあ子育て支援をどこからどう手をつければいいのか。そして何をやれば子どもたち、ここの学校でもですね、各小学校20人、せめて1学年20人くらいは欲しいですね。となると1年に40人くらい子どもたちは産んでほしいなという、こういう気持ちがあります。しかし、今の現状では程遠い話です。そのためにですね、やはり子育て応援プロジェクトみたいなのを作って、それで職員と一体になって、まあそこに働くお母さんたちも含めて保護者も含めて考えられるような、そういう体制をとっていただきたいと思います。答弁は要りません。

これで1番の質問を終わります。

○議長（皆川鉄也君） 続いて2問目の「巡回バスの無料は障がい者と難病患者にも」について再質問ありますか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 2番目について質問を行います。

やはり福祉に対する考え方とか、交通弱者に対する考え方とか、なかなか一致しませんけれども、利用者、まあ地域的な無料はあります、水沢方面、目名湯の手前まで。この人たちは今、無料の区間になってます。まあこのことを言いますとちょっとこう対立してしまいますので、このことについてはあまり深くは言いませんけれども、ただやっぱり乗ってる人たちから、何でおめえ方払わなくてもいいのよ、俺の分も払ってけれと

かって、こういう会話がこう出てくるようなこういうことになっているらしいです。そして、まあそれよりもやはり無料にするべきところは、例えば障がい者の場合、精神障がい者の場合は、コスモスに通ってます、向能代市の橋の手前の障害者支援センター。それから、精神障がい者のデイケア、厚生医療センターのデイケアに月水金と通っている障がい者もいます。そういう人たちは、ほとんど生活保護同然の生活してる人たちです。そういう人たちでもやっぱり外に出たい、のんき会もそうですけれども、バスを乗ってきます、八森から100円出して。で、そういう人たちがほとんどお金を持っていない状況の中で100円を、往復200円ということもこれやはり大きいお金なんです。そういう人たちを優遇してやる。また、難病者については述べましたけれども、難病の指定をされますと、これは1カ所だけの病気じゃないんです。やっぱり全体的に病気が出てきますので。で、何回も病院に通わなければならない。運転手さんからは、おめえ何でもそんなに毎日出て歩くんだと言われて、ちょっと心を痛めたそうですけれども、そういう状況なんです。その人には私、難病者だとは言えませんので。で、そういう人たちが本当頻繁に利用する。まあ経済的な理由に関係なく地域的な差で料金が差がついてしまってますけれども、まず優遇されるのはその人たちが先ではないか。このことについては町長どのように思われますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 議員おっしゃるとおりですね、障がい者、あるいは高齢者も含めてですけども、こういった住み慣れた地域で生き生きと暮らしていくことは非常に重要であるというふうには認識しております。

ただ一方です、かなり低額の巡回バス、あるいはデマンド型のタクシー運送等実施しておりますので、まずはですね、この事業始めてまず5カ月ぐらいということですから、そういったところをですね、まず状況を見ながら、今後の対応について検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非この点は引き続き考慮していただきたいと思っております。

それからですね、ルート変更、まあ土日のルート変更とか、ルート変更は地域公共流通の会議の中で話を聞きながらということでしたけれども、話を聞くんじゃなくて訴えていかなければならないと思うんです、地域公共交通の中で。こういう声がある。そして土日は秋田のバスもそうですけれども、土曜日走ってませんよね。土曜日・日曜日は

運行してないバス路線があつて、ここを除かれたりとか時間の変更は各地域でいろいろあります。それを変更するのに地域公共交通を聞きながらではなくて、自分たちはこういう公共交通を目指してるんだということを一生懸命訴えていてもらいたいと思います。

また南箕輪村のこと言つて申し訳ないんですけれども、そこでもやっぱり地域公共交通会議の中で自分たちは訴えて訴えて、それから町外から隣の箕輪町まで行くまで、これを巡回バスを通してるっていう話がありました。やはり地域公共交通会議の中ではなかなか認められないんでしょうけれども、これを自分たちはこうしていきたいんだということを聞くだけではなくて、訴える作業を是非やってほしいと思います。そして、今はデマンド型と巡回バスがそれぞれ走ってますけれども、まあできましたら能代のように巡回できるように、そして能代は今200円ですか、150円かな、で、1回乗って、それで降りる時に乗り継ぎの切符を取ると、その切符を持って次の時50円だけ払えばいいという、そういうのを私、病院に行って資料見てびっくりしました。で、これだとやはり引き継いで引き継いで、2カ所くらい引き継いで帰りも引き継いでっていけば、大体300円、400円くらいで自分の家まで戻ってくる状況です。しかし、この狭いこの八峰町の中で一巡したにしても300円、往復すればもう600円、乗り継げばもっともつとかかるという、こういうふうなやり方ではなくて、町内一巡したら、まあ500円高いんですけれども、私は500円以内にして、能代、町内を一巡できるようなこういう交通体系を考えてもらいたいと思います。今まで考えてくるのに本当に企画の人たちも大変ご苦労されたと思うんですけれども、またもう一つ課題が私の方から投げつけますが、これも是非町内を一回りしたら400円、一回りで500円とか、こういう体制をつくってもらえれば、もっともついろんなところに交通弱者が利用できるのではないかと思います。この点について一言もしありましたらお願いします。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。堀内町長。

○町長（堀内満也君） 若干繰り返しになるところもあるかと思いますが、いずれですぬ利用者の声をしっかりと聞いて、まあ運行の改善等検討できればなというふうに考えておりますので、ご理解の方よろしくお願いいたします。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。

○8番（見上政子さん） いいです。

○議長（皆川鉄也君） 3問目の「自衛隊の高校生の名簿提供」について再質問ございま

せんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 3番目について伺います。

まあ国の方からいろんな自衛隊法とか総務省、それから防衛省の方からいろんな文章が来てるというのも私も分かってます。ただですね、これはあくまでも通知ですので、通達ではなくて通知で、事務的な処理として対応はあと市町村に委ねられるとあります。私はそのように解釈してます。いろんな文献を見てみました。朝日新聞の記事もそのように書かれております。そういう意味でですね、必ずしもこれを強制的に提供しなくともいいという、こういうことだと思うんですね。

で、まあ2014年からこれが始められっていうことは、これは国の2015年、安保法制が通る前の機密法が成立された時だと思うんですけども、この時からやはり市町村の方にじわじわとこういうことが提言されてると思います。ただですね、このことはやはり八峰町の個人情報保護条例の中でも、本人の収集の制限ということで、個人情報を収集する時はあらかじめ個人情報を取り扱う目的を明確にして、当該取り扱いの目的の達成のために必要な範囲内で適切かつ公正な手段により収集しなければならない。それで、本人の同意を得なければ、本人の同意に基づき収集。本人から、本人が求めたり、それから本人の同意を求めてこれで提供しますよという、こういうことがないといけないというふうになってることについて、全国の地方自治体では今いろんな問題が起きてるわけですよ。で、適用除外、この名簿から除い、自衛隊に名簿を提供しないでほしいという、こういうところが今いっぱい出てきてます。このことについてですね、町では本人の了解しなければならない。そして、私たちが町民税の減免申請する時には、金融機関に調べますよという同意の署名をして印鑑を押して、それで初めて情報が町の方に金融機関から来るといって、これが基本だと思うんです、全て。で、本人が知らないままにその自衛隊に情報を提供される。これはやはり同意なくして求められることに対する全国からのいろんな記事が載ってますけれども、もう秋田県はあまり皆さん穏やかな人たちばかりですので、あまりこう疑問を感じてないようですけども、これをよくよく見ると、これはやはり自治体の文献、文献を無視したものであると言わざるを得ません。この情報を公開するにあたって除外申請するとか、同意を求めなければならないということについて、町長どのように思われますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長兼新型コロナウイルス総合対策室長（和平勇人君） ただいまのご質問にお答

えをいたします。

議員ご指摘のとおり、ホームページなどで名簿提供に関しまして本人からの除外申請を受け付けているという自治体多数あることは承知をしております。本町に関しましては、ホームページで情報掲示などはしておりませんが、当然除外申請があれば名簿から除外しなければならないということで取り扱うこととなります。今後につきましては、こういった制度を知らない方もいらっしゃるかと思いますので、除外申請ができますよということにつきましてはホームページなどで周知をしてみたいと考えております。

ただ、ここまでこういった取り扱いしておりませんでしたのは、住民基本台帳法上で閲覧を求められた場合、この除外申請は適用外でございますので、逆に名簿提供の形でやってるうちは除外申請効くけれども、例えば閲覧に来れば全ての情報が閲覧できることとなりますので、こういったところから実効性などから疑問がございましたので、これまで取り扱ってこなかったものでございます。

今後につきましては、その辺は、除外申請の件の情報提供につきましては、周知をしてみたいと考えております。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ありませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 是非除外申請の名簿、インターネットで見ますと、もう名簿が全部揃ってるところがあります。申請用紙が。それを周知していただきたいなと思います。それで閲覧につきましては、やはり今までどおり、どういう目的でだれが行うのか、そして2009年度でこれ終わってるんですか、これもう。この時だけなんでしょうか。2009、これインターネットで調べたら2009年の住民基本台帳をお知らせしますという、1回だけなんですか、これ出たのは。住民基本台帳に掲載してます。こういうものを掲載してます。自衛隊からも来てますので皆さん閲覧を了承してくださいという、こういうのをもし縦覧したとしても、こういうお知らせ、こういうことをしましたというのをお知らせするのは当然だと思うんです。例えば、これ誰がって書いてません。誰がっていうか、18歳の子どもをこっから選んだんでしょうけれども、18歳、それから今、管理職を求める、自衛官の管理職を求めるっていうことで、22歳まで、大学生までということの名簿を求めているようなんですけれども、八峰町の場合18歳の高校生を提供してるんでしょうか。こういう点について、2つ言ってしまったね。まず18歳の高校生を提供してるんですよね。22歳までですか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長兼新型コロナウイルス総合対策室長（和平勇人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

名簿提供をしておりますのは、年齢18歳の高校生に関する情報でございます。

住民基本台帳の閲覧に関するホームページの掲示につきましては、閲覧があったことを周知しなければならないという規定がありまして、それが今議員ご指摘の内容になってございます。で、先ほど答弁でお話しましたとおり、少なくとも平成26年度からは名簿提供の形になっておりまして、現在までずっと名簿提供の形で提供していると、閲覧は行われていないということでございます。

○議長（皆川鉄也君） ほかに質問ございませんか。8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） この前の全協ですか説明の中では、まず審議会を設ける。あるんだけど、審議会は開いてない。1回も開いてないということですけども、やはりこれは審議会は開かなくちゃいけないと思うんですね、名簿を提供しているからには。で、審議会の中からこれはおかしいということで、提供するのはおかしいということで除外申請を作らなければいけないということが九州の方で何かあったようで、かなりの高校生、22歳までの人たちが除外申請に登録したという、こういう例もあります。当然これは民主主義を徹底していけばこういうことに繋がっていきますので、まあこれを改めてもらって審議会を設けてもらうとか、それから公開するとか、それから除外申請をやるとかということをごこれから考えてもらいたいと思います。

まあこういう状況のもとで、国は自衛隊員を少しでも多く欲しいという、こういう今状況になってきてます。大変きな臭い状況になってますけれども、ひとつちょっと伺いたいのは、中学生の名簿は提供してないということが分かりましたけれども、中学生の自衛隊に入った人もいて、ちょっと体を壊して辞めてきた人もいますけれども、中学生について、自衛官の勧めとかはやってますか。

○議長（皆川鉄也君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。和平総務課長。

○総務課長兼新型コロナウイルス総合対策室長（和平勇人君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

自衛隊等に対して、中学生の名簿等情報の提供をしたことはございません。

○8番（見上政子さん） 学校で勧めてないですか。

○議長（皆川鉄也君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 自衛隊については、募集で学校訪問はしています。ただ、その

情報については提供しておりません。

○議長（皆川鉄也君） 答弁できませんがよろしいですか。時間に……

○8番（見上政子さん） いいです、はい。

○議長（皆川鉄也君） 8番見上政子さん。

○8番（見上政子さん） 自衛隊が中学生に対して学校訪問しているようですけれども、学校の方では厳しくこれをチェックしてですね、中学生がああいう本当に集団の中で訓練をして、まあ資格が取れるから、この資格が取れるから、高校に行く、高校にも入れるからということで行くと思うんですけれども、これは断固としてそれ以上の提供はしないということを約束してもらいたいと思います。

以上で終わります。

○議長（皆川鉄也君） これで8番議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了いたしました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回本会議は、3月16日午前10時より開会し、一般質問及び陳情の審議等を行います。

これにて散会します。ご苦勞様でした。

午後 2時12分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 _____ 皆 川 鉄 也 _____

同 署名議員 3 番 _____ 奈 良 聡 子 _____

同 署名議員 4 番 _____ 芦 崎 達 美 _____

同 署名議員 5 番 _____ 水 木 壽 保 _____